

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

NO.	19	事業名	飯舘村農業基盤整備促進事業（飯舘 1 期地区）	事業番号	(5)-42-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(48,700(千円) ) 63,132(千円)		全体事業費	(48,700(千円) ) 63,132(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかつたことから農業用施設の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤の整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>長期間農地の適正管理ができなかつたことから、用排水路の閉塞及び洗掘、法面崩壊が起り用排水機能に支障をきたしていることを踏まえ、効率的な営農環境の整備として用排水路等の整備を行う。営農再開に向けて早期の整備が必要なことから、平成 28 年度から平成 29 年までの 2 力年で用排水路等の整備に必要な測量設計、用排水路工を実施し、農業者が営農再開できる環境整備を図る。</p> <p>○本事業実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・測量設計 N=1 式</li><li>・用排水路整備 L=155m → 変更 219m</li><li>・農作業道 L=80m → 変更 82m</li></ul> <p>※実施測量設計により変更をする。</p> <p>【いいたてまでいな復興計画（第 5 版）（平成 28 年 3 月）】</p> <p>P68 営農再開 2.安全・安心な農作物を作付できる環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・支援事業（補助事業）等の仕組みについての情報提供を進める。</li><li>・土地改良事業の周知・推進</li><li>・帰還しない及び直ちに帰還しない農業者の農地有効活用の促進が望まれることから、基盤整備による効率的な営農環境の整備を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>測量・設計 N=1 式、用排水路整備 L=15m</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>用排水路整備 L=140m → 変更 204m、農作業道 L=80m → 変更 82m</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた水路の整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。</p>					
関連する事業の概要					
特になし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	飯舘村簡易水道監視設備整備事業	事業番号	(2)-20-2
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	25,655（千円）	全体事業費	635,855（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第 5 版まで策定しているところである。</p> <p>原子力災害により、住民の飲料水への安全意識は高まっているため、現在の本村水道施設設備に備わっていない放射性物質の監視機器、浄水濁度計測機器等を整備することで対応を行うことが急務である。そのため、既存の計測機器に加えて上記の新たな計測機器の監視を行うためには、既存の監視システムの全体的な改修が必要となるため、本事業により、新たに監視システムの構築を行い、帰還する住民の生活環境の向上、公衆衛生の向上等を図りたい。</p> <p>これにより、例えば大雨時の場合等に、放射性物質が含まれる可能性のある濁水の流入を迅速に把握でき、自動で停止することはもとより、システムにより遠隔操作での停止も可能とすることで、放射線物質の生活用水への混入を未然に防ぎ、生活用水に対する不安払拭を図りたい。</p> <p>[いいたてまでいな復興計画（第 2 版）] P15 帰村のための居住インフラ居住環境の整備</p> <p>[いいたてまでいな復興計画（第 5 版）] P14、43、45</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生活再建に向け、包括的な住環境の整備・改善</li><li>・日常生活のための住宅環境を回復、必要不可欠な住宅環境、インフラの整備（上下水道の整備）</li></ul>					
事業概要					
<p>○事業実施内容</p> <p>①調査・設計業務委託</p> <p>②監視設備整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中央監視システム改修工事（中央監視装置 1 箇所、浄水場 4 箇所、ポンプ場 2 箇所）</li><li>・水道原水放射性物質測定器整備（浄水場 4 箇所）</li><li>・原水濁度計整備（浄水場 1 箇所）</li><li>・浄水濁度計整備（浄水場 4 箇所）</li><li>・配水池緊急遮断弁整備（浄水場 4 箇所）</li><li>・管末排水自動制御装置整備（8 箇所）</li><li>・配水管路・各戸給水マッピングシステム整備</li></ul>					

<p>当面の事業概要</p>	
<p>&lt;平成29年度&gt;</p> <p>(1) 調査・設計業務委託（今回申請分）</p>	
<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>(1) 監視システム改修・各計測機器整備</p> <p>(2) 緊急遮断弁整備</p>	
<p>&lt;平成31年度&gt;</p> <p>(1) 配水管路・各戸給水マッピングシステム整備</p> <p>(2) 管路末端排水自動制御装置整備（8箇所）</p>	
<p>地域の帰還環境整備との関係</p>	
<p>飯館村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>安全な水道水の確保、安定した配水と、放射線物質の不安払拭は、住民帰還の必要不可欠な条件であるため、本事業により水道施設監視システムの改修をし、安全・安心な水道水の配水を図る。</p>	
<p>関連する事業の概要</p>	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	